〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話：03―3733―2561
FAX：03―3733―2627
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月1回15日発行・平成7年8月18日第三種郵便物認可）

2021年6月15日 第339号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp

ITF（国際運輸労連）が港湾部会を開催
―コロナ禍・自動化・GNTの横暴への対抗措置で意思統一

ITF（国際運輸労連）は、五月十七～十八日に港湾部会（運営委員会）を開催した。会議はロンドン（本部／書記局）とバーチャルで参加するハイブリッド形式で行われた（日本時間：同日十八～二十一時三十分）。会議には、部会委員である柏木委員長とアドバイザーとして玉田書記長が参加した。

会議では、仲間の命と安全を確保するコロナ禍対策、世界で展開する自動化・機械化に対する雇用確保、GNT（国際港運企業）の組合攻撃への対策を検討し意思統一した。

コロナ対策／危険荷役の拒否は労働者の権利 エッセンシャルワーカーとしての評価を

港湾部会議長・書記局は、職場で適切なコロナ保護策が確保されるよう、加盟組合への支援と連帯を提供していくと強調した。同時に、コロナ感染症を職業病に認定した国もあるが、港湾労働者は対象となっていないと抗議し、港湾労働者が経済やグローバル・サプライチェーンに不可欠なキーワーカーであることを考えると、容認できないと報告した。

現場報告では、移動制限やロックダウンで、一部産業が閉鎖されたが、港湾は貨物の輸送のために開き続け、記録的な仕事量の増加と人員減少と重なり、労働者に多大な圧力がかかっていると告発され、多くの港湾労働者が感染し、隔離を余儀なくされた。職場でコロナ対策の原則を徹底するために、港湾労働者とその組合が使用者と協議し、影響力を及ぼすことが極めて重要だと強調された。

また、ワクチン頼みではなく、日常的な「エッセンシャルワーカー」として徹底した防護措置が必要で、国際的な措置への取り組み方向を確認した。

港湾部会は、新型コロナウイルス対策ガイドラインを作成し、各国で活用され、最新情報をもとに改定を重ねており、港湾労働者の命と健康を守る基本に据えようと呼びかけられている。

現場からは、「PCR検査を拒否する労働者もいる。これを理由に解雇事件もある（オランダ）」とか、「PCR検査を優先するたたかいを行い、これを拒否するのは労働者の選択権と確認した（スペイン）」など、様々な現場の運動が報告され意見交換した。

雇用や人権を考慮しない「自動化・機械化」に反対する

部会内に設置した「仕事の未来と技術革新作業グループ」は、この問題への対応に関する「ツールキット（対策方針）を最新化する作業と、人工知能（AI）や5Gが港湾産業に及ぼす影響について、ILA（米東岸労組）とILWU（米西岸労組）からの具体的な提案もふまえて、バルセロナ大学のリサーチャー・チームとも共同研修をしていることが報告された。

一方、共同研究とその結果の共有はいいが、「自動化は必ずしも生産性の向上に結び付かず、人間がいらなくなることが問題だ」、「労働者の権利も侵害するし、時には組合つぶしに使われている」との厳しい現場の意見が続いた。今後の対応方針では、「人権との関係での懸念の払拭」、「雇用がなくなること、失業の脅威」を中心課題とすべきとの方向で進めることを確認した。

GNTの横暴を許してはならない 組織化と組合強化・国際連帯が強調される

サプライチェーンの全体は、ハッチソンやドバイポーツなどGNT（国際港湾企業）が事実上支配・イニシアティブを握り、組合自治権の否定、組合弾圧（組合潰し）など横暴な振る舞いが続いている。

とりわけ、ICTSI（フィリピン資本の国際港運企業）は、世界中の労働組合やITFとの対話について非妥協的態度を貫いている。したがって、ICTSIはITF全体のキャンペーンにすべきで、APM・PSA・DPW・ハッチソンを含め五大GNTに対する国際枠組み協定の締結を促進させることが大事であることが強調され、GNTの配置と組合の有無、ITF加盟組合の存在などの調査も進めることとなった。

また、ICTSIは、ILWU（米西岸労組）には9、360万ドルの賠償請求、MUA（豪州港湾船員組合）にも巨大な賠償請求を行い組合の「倒産」を企図しており、この賠償を取り下げさせるべきで、横暴を許さず、財政的支援も検討することとなった。同時に、豪州のビクトリア州国際コンテナターミナル（VICT）は、POCとして認定して港湾労働者への圧力に対抗しており、このサプライチェーン関係の活動に港湾部会が参加することを支持することとなった。

アフリカ地域の多くの国でボロレ社が事業展開し、全く組合を否定するボレロ社もあり、ボロレ運輸ロジスティクス社と多国籍企業協約（TCA）締結の可能性を探り、戦略を検討している報告された。ボロレはアフリカ西岸域で三〇〇年の歴史を持つフランスの影響の大きい企業で、組織率は30％、六万人の未組織労働者がいる。組合を組織するには、労働者の75％＋一名の要件が必要で、カメルーン港湾労組（SYNALIDOAC）は、ドゥアラ港でボロレ社と労使紛争中で、この取り組みの支援を確認した。

コロナ禍を考慮し世界大会の延期を確認

コロナ禍の中でワクチン接種に関する見通しが当面不確実であることから、各種総会のサイクルと世界大会の日程を見直す必要が出てきていることについて、各総会サイクルに関する決定は、全世界が偏りなくコロナ禍から回復する時期を考慮してなされるべきとの執行委員会の勧告について討議した。現状では、二三年に大会を開催することには限界があるとの認識で一致した。

したがって、世界大会は開催時期を一年延期し、二〇二四年にモロッコのマラケシュで行うこととし、本年九月にバーチャル会議で世界大会を開催し、これを決定することを確認した。

ITF公正慣行委員会
―船員と港湾の連帯 FOC／POCキャンペーンに飛躍へ―

ITF（国際運輸労連）は、五月二十～二十一日に公正慣行委員会（運営委員会）を開催した。会議は、港湾部会と同様にハイブリッド形式で行われた（日本時間：両日とも十八～二十一時三十分）。会議には、委員である玉田書記長とアドバイザーとして柏木委員長が参加した。

会議では、船員と港湾の連帯、「ラッシングは港湾労働者の仕事キャンペーン」、FOC（便宜置籍船）／POC（便宜港湾）キャンペーンの強化などについて検討し、意思統一を行った。

ITF協約の改定に向けた意思統一

コロナ禍により、船員の福利、安全、本国送還、船員交代、船舶管理と事務処理面などで、IBF（国際労使協議）に影響していることへの懸念の発言が相次いだ。船主から、二〇二一年に予定している協定交渉延期が申し入れられている。しかし、その間に労働条件の改定が行われない（維持に留まる）ことは問題があり、ハイブリッド形式をとっても、二〇二一年九月に必ず交渉に踏み込んでいく考えを確認した。その交渉結果は、十一月の本委員会で報告を受けることとなった。

また、現行のITFユニフォーム・トータル・クルーコスト（TCC）協約の賃金表の決定を延長し二〇二一年、秋の次回会議で決定することを承認した。

FOC・POCキャンペーン

保険をかけずに運航される船舶が多数ある

公正慣行委員会運営委員会は、二〇一九年十一月の会議で、クック諸島、パラオ、シエラレオネの国際船舶登録を便宜置籍と見なすよう公正慣行委員会（FPC）に勧告し、これを承認した。一方、ITFアフリカ地域事務所の調査で、トーゴ籍が関係する船舶遺棄のケースが六件発生していた。また、トーゴ籍の運航船約二六四隻が保険の適用を受けず、また無保険で運航されていると推測され、トーゴの加盟組合との協議が継続している。この問題は、「便宜の海、地中海」に関する大会決議の実施計画の一環として対応していくことを確認した。

ニセのマンニング会社の乱立

タンザニア、カメルーン、セントクリストファー・ネービスでニセのマンニング会社が巧妙にアプリを使って船員を集め、予定していない船舶に乗務させる企業が2000社もあると言われ、これらを、良い会社（グリーンリスト）、危険な会社（レッドリスト）、悪い会社（ブラックリスト）としてピックアップして、社会問題化していく取り組みを承認した。

そのために、トーゴ国際船舶登録をFOC（便宜置籍）と宣言するようFPCに勧告することとなった。

マンニング会社プロジェクトでは、船員が海上労働条約（MLC）のもとに自らが有する権利に関する情報や、現在発生している斡旋詐欺や悪徳配乗代理店の情報、ITFが作成したマンニング会社の評価などを問い合わせることができる照会窓口を提供することを目指して活動することを申し合わせた。

シャモ樽

バイデン米政権が四月、法人税の増税や多国籍企業への課税強化を柱とする税制改革方針を発表した▼世界各国は海外から企業を誘致することや、自国企業を国内にとどめ続けるために、法人税を下げ続ける『底辺への競争』を激化させてきた。その結果、多くの国々で税収が落ち込んで財政不足を招いた。そこに新型コロナのパンデミックで財政は火の車。バイデン政権はついに法人税増税に舵を切った。しかし、国内で増税するだけでは、企業はタックスヘイブンなど低税率やゼロ税率の国へ逃げてしまう。そこで今回、世界的に税逃れを許さないための仕組みも併せて提起した。その一つが、各国共通の最低税率（法人税）を一律に設定することだ。さらに、デジタル課税の対象を拡大し、多国籍企業全体への課税を強化する手法も盛り込んだ▼日本も米国に合わせて法人税率を下げたことが一因で、財政に苦しんでいる。新型コロナ感染症の対策も思うに任せない態である。しかし、これ以上、消費税を上げるのは困難である。米国にならって法人税を上げるか、デジタル課税などに賛同するかが問われている。先行きが見えないコロナ禍の下、必要な財源を確保するための方策を真剣に考える時が来たと思う。